

## 長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務のプロポーザル選定結果について

長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務を委託するため、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を次のとおり決定しました。

1. 業務の名称 長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務

2. 契約候補者 所在地 滋賀県米原市米原西23番地  
名称 日本ソフト開発株式会社

3. 参加提案事業者の名称  
(1) 日本ソフト開発株式会社

4. 契約候補者の評価点

合計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
795点 (満点1,200点)	659点 (最低基準点540点)	136点

5. 選定理由

長浜市保育業務支援システム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき審査を行ったところ、機能評価における必須機能及び任意機能の搭載状況が満点となったことに加え、システム導入から運用定着に向けた本市向けの最適なスタートアッププランによる利用者のサポートを提案されたことや指導計画、要録などの帳票間の連動性の点でも高く評価されました。

加えて、他の地方公共団体の公立園において、今回提案されたシステムの導入実績が十分である点、パソコン操作等に不慣れな職員が多い保育現場の実情に応じた分かりやすい画面構成であること、園と保護者の連絡機能では双方の利便性向上が期待できること、情報セキュリティ面での安全性などを確認、評価しました。

また、事業費評価を除いた得点（659点）が実施要領11(1)に定めた最低基準点の540点を超えることから、契約の相手方となる候補者として選定しました。

6. 参考

提案事業者の選定評価は、実施要領11(1)に定めた評価項目等に基づき、委員8人で行いました。提案事業者の得点は、委員の各評価点の平均点を合計（1,200点満点）して算出しました。